

2020年3月議会最終日「基本構想・基本計画の見直し」質疑

上野美恵子

総務委員会に付託された議第123号「熊本市基本構想及び熊本市基本計画の変更について」お尋ねいたします。

第1に、提案理由の説明にありましたように、提案されている「熊本市基本構想及び熊本市基本計画の変更」には、SDGsという世界共通の理念を新たに踏まえたものとなっています。基本構想においては、「まちづくり課題」の一つに「持続可能なまちづくり」をかかげ、「あらゆる施策においてSDGsの理念を踏まえて取り組んでいく必要がある」と述べています。「SDGs」とは、2015年6月、国連において加盟国の全会一致で採択された、世界的な優先課題および世界のあるべき姿を定めた世界共通のゴールです。「誰も取り残されない」持続可能な社会への変革を目指していくもので、2030年までに達成すべき17の国際目標と169のターゲットで構成されています。SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールは、1貧困の撲滅、2飢餓撲滅・食料安全保障、3すべての人に健康と福祉を、4万人への質の高い教育・生涯学習、5ジェンダー平等の実現、6水・衛生の利用可能性、7エネルギーへのアクセス、8包摂的で持続可能な経済成長・雇用、9強靱なインフラ・工業化・イノベーション、10国内と国家間の不平等の是正、11持続可能な都市、12持続可能な消費と生産、13気候変動への対処、14海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用、15陸域生態系・森林管理・砂漠化への対処・生物多様性、16平和で包摂的な社会の促進、17実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化です。見直された基本計画には、この達成すべき17のゴールのうち特に重要な1貧困の撲滅、2飢餓撲滅・食料安全保障、3すべての人に健康と福祉を、4万人への質の高い教育・生涯学習、5ジェンダー平等の実現、13気候変動への対処がそれぞれどのように反映されているのでしょうか。一つ一つについてご説明ください。

第2に、同じく提案理由に説明されましたように、「本市最優先の課題として、熊本地震からの復旧復興を柱に据える」こととされています。そこで防災・減災・危機管理について、伺います。

一つは、防災・減災の推進における「公助」の位置づけと考え方についてご説明ください。そして、そのことは基本構想・基本計画のどの部分にどのような反映されているのでしょうか。

2つ目には、初めて体験することとなった熊本地震の教訓や、ただいま直面している新型コロナウイルス感染症など、市民が直面する危機管理上の重大な出来事に関し、「防災・危機管理行政」の課題をどのようにお考えでしょうか。

3つ目は、行政の災害対応は時系列に「事前対応」「緊急対応」「事後対応」の3段階のフェーズに区分されます。それぞれの段階における行政のとりべき措置について、どのように考えられていますか。また、そのことが、基本計画には、どのように反映されているのでしょうか。

第3に、基本計画変更案の第6章「経済の発展と熊本の魅力の創造・発信」では、「観光業については、近年、宿泊者数が順調な伸びを示している中、桜町再開発事業の完成や、熊本城特別公開の開始により、今後さらに増加していくことが予想されます。（中略）多様化する観光ニーズに対応した受入れ態勢を行う必要がある」と述べられています。しかし、熊本地震という大災害や、この度直面している新型コロナウイルス感染症の広がり、観光業のみならずあらゆる分野において、「外国人観光客」や「呼び込み型の経済」には大きなリスクがあることを示しているのではないのでしょうか。基本構想・基本計画においても、インバウンド依存の経済から、地域循環型の経済へと転換することが求められているのではないのでしょうか。この点においても、計画に反映し、地域の中小零細企業を大切にしながら手堅い経済の成長を目指していくべきではないのでしょうか。

第4に、先にも述べましたように、今回の基本構想・基本計画変更案は、SDGsの理念を新たな視点として踏まえる事が大きな変更点です。2015年の国連総会で打ち出された「SDGs」の第1・第2の目標が、飢餓と貧困の克服であり、その解決には、家族農業の役割が欠かせないとして、国連は2014年の「国際家族農業年」に続いて、10年を期間とする家族農業支援の本格的な取り組みを世界各国に呼びかけ、昨年2019年に、国連が提唱した「家族農業の10年」がスタートしました。今回の基本構想・基本計画変更案の計画期間は2023年度までとなっており、国連が提唱する

「家族農業の10年」の真ただ中です。持続可能な農業をすすめていくためにも、「国連・家族農業の10年」という文言や理念を計画に反映し、具体的な施策にも生かしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。第5に、今回の見直しにあたって、市民の声はどのように聞かれてきたのでしょうか。アンケートやパブリックコメントの状況、内容についてご説明ください。また、そのことがどのように反映されているでしょうか。

関係局長にお尋ねいたします。

(答弁)

いろいろ答弁いただきましたが、どの分野においても、市が今回の見直しの中で重視しているSDGsを全面的に実施する立場であることはわかりました。しかしながら、実際の市政運営において、掲げた理念を実践する具体的な施策の内容が問われてくると思います。住民の目線で見ると、住民の感覚で考え、住民の立場に立った施策を提案し実施していくことが大切だと思います。

また、防災・減災においては、「公助」の重要性について縷々お述べいただきましたが、全体的に「自助」や「共助」が強調されているように思います。

「インバウンド依存の経済から、地域循環型の経済への転換」の質問には、「経済の発展と熊本の魅力の創造・発信」ということでお答えいただきましたが、そこに本市の視点が表れていると思われました。「インバウンドを含む『交流人口の増加』だけでなく、中小・小規模企業の経営基盤の強化や円滑な事業承継への支援」等々と言われますが、新年度の予算でも、インバウンドに光を当てた施策が多いことを見ますと、もともと地域に軸足を置き、地域循環型の経済へと転換していくべきではないかと思えます。

農業の面では、『『家族農業の10年』で示されている理念を施策に反映させている』と答弁されました。それならば、「家族農業の10年」、その文言を計画に明記すべきであります。

計画の見直しにあたって、市民の声はパブリックコメントや地域説明会、

「市長と語ろう」等で聞かれてきたとのこと。しかし、パブリックコメントに寄せられた意見はわずか3件、その一つには、「そもそも多くの市民は総合計画というものを知らない。後半の4年間では、もっと総合計画の広報に力を入れ、市民の認知度を上げてほしい」という意見がありました。これが、市民の率直な声ではないでしょうか。

そこで、市長にお尋ねいたします。

基本構想・基本計画は、市政運営の方向を定める基本となるものです。市民の感覚に沿ったものであること、市民の声を十分に反映したものであることが極めて重要であると考えます。この点について、市長の見解を伺います。

(答弁)

ただいま、「市民の多様な意見を聞いて、必要な見直しを行ってきた」と答弁されました。しかし、現在の市政運営の実態を見るならば、今回の見直しの向いている先はどこなのか、「上質な生活都市」とは、誰にとってのものなのか、疑問が残ります。

市民に寄り添った市政のあり様について、住民目線でお考えいただくことをお願いして質疑を終わります。